

フリブール大学法学部(スイス)と交流協定を締結

このたび、大阪大学法学部・大学院法学研究科・高等司法研究科・国際公共政策研究科は、スイスのフリブール大学法学部と学術交流協定・学生交換覚書を締結しました。去る 2017 年 2 月 20 日には、林法学部長が歴史あるフリブール大学のキャンパスを訪れ、調印式と意見交換を行いました。フリブール大学では、早速今秋から法学部に留学する学生の選考が進められています。大阪大学からも、授業料不徴収の特典を生かして同校に交換留学する学生の現れることが期待されます。同校では、ドイツ語とフランス語でのバイリンガル授業を基本としながらも、英語での授業も開講されているため、法学・政治学の専門的な学修のみならず、語学力の向上も期待される留学先です。興味のある人は所属学部・研究科の教務係までお申し出下さい。